○2 番 (松村 利宏) 私は通告書に基づき2問質問いたします。

まず防災、減災ということで能登半島地震の教訓について伺います。

能登半島地震は、1月1日午後4時10分に発生し、マグニチュード7.6、最大震度7で、東日本大震災に次ぐ規模の災害となりました。お亡くなりになられた方、災害に遭われた方に対し御冥福とお見舞いを申し上げます。

能登半島地震は、能登半島という半島特有の地形により災害状況の把握に時間がかかったことが最大の問題点だと考えます。県、市、町の職員自身が被害を受けたこと、通信網が通じなかったこと、道路網がもともと脆弱であり、地震による道路崩壊、土砂崩れにより通行が不能になったことが主要な要因と言えます。

第6次総合計画では、災害に強い地域づくりのため防災、減災を推進するとしています。

能登半島の各市町は地形が錯雑、道路網が脆弱、高齢化が進んでおり、中川村と類似するところが多いと言えます。

能登半島地震における初動対処を主体に村の災害、防災に反映すべき事項について 議論したいというふうに思います。

まず1つ目ですが、能登では近年地震が頻発していたが、震度5強程度で大きな被害が発生しなかった。今回のマグニチュード 7.6、最大震度7を予測している地震学者が少なかった。住民は地震に慣れており、震度5強程度で大丈夫だろうと考えていた。さらに、マスコミも昨年の5月に発生した珠洲市の地震、震度5弱以降、さらに大きな地震が発生するような報道をしていない。このような状況で、1月1日午後4時10分にマグニチュード7.6、最大震度7の地震が発生した。

2月12日の新聞報道によると、マグニチュード7.3相当の2つの地震が13秒差で発生したことによってマグニチュード7.6になった可能性があるとの分析結果が報道されている。

能登半島地震発生後、地震学者はこのような規模の地震が全国どこでも発生する可能性があると声を大きくして言っています。

さらに、今後の地震対策では連動を念頭に置いた被害想定も考えることが必要になりそうだということが言えると思います。

リスクマネジメント――危機が起こるまでのリスクマネジメントということだと思います。クライシスマネジメント――これは危機が発生してからということになるかと思いますが、村の地域防災計画をこれに基づいて見直すことが必要だと考えます。

リスクマネジメントに基づいて、危険が発生する前の段階、これに基づいて危機を 想像――いろいろなことを考えるという、その準備をして初動対応をできるようにす るということが特に必要じゃないかというふうに考えますが、村長の見解をお聞きし たいと思います。

○村 長 災害発生時または事前の防災対策に関する実施事項を定めた地域防災計画ですとか、 想定以上の災害が発生した際に被災後に優先的に行う業務を定め、業務の執行体制や 手順、必要な物資等を定めた業務継続計画など、行政機関として災害時に適切な業務

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問(3/8)松村利宏

執行が行われるように各種計画を定めておるところであります。

御指摘にありますとおり、広い意味での災害リスクをまず回避し、対策をしておくこと――リスクマネジメントということだと思います。想定以上の災害が発生したときに被害を拡大させない、二次被害を出さない対策を講じていく――実際に能登半島で起きたような例、その後の対策、対応がどうであったか、あの程度の大きな地震――あの程度というか、非常に大きなことでありますけれども、いざ起きたら、その後、これを適切に乗り越えていくために必要な、いわゆる危機が発生したときのクライシスマネジメントっていうんですか、この2つをうまく組み合わせていく必要があるわけでありまして、これは国内の事例を参考にして長野県地域防災計画とも連動しながら計画の見直しを行っていく必要があると考えております。

令和6年度には、ハザードマップの更新、こういう大きなものがございますので、 能登半島地震が不幸にして起きたことを我々の側に取って返してどうであるかという、 こういうことを踏まえて検討して、ハザードマップの更新と併せて検討してまいる所 存です。

○2 番 (松村 利宏) 前回ハザードマップの見直しを私のほうで質問させていただいて、 しっかりやっていただいているっていうことですので、これに併せて、今答弁いただ きましたが、さらに想像して、いろんなところを想像してやっていただくということ が大事だと思いますので、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

> 能登半島地震では、国道、県道、市町道、農道など全ての道路が寸断され、停電も 発生したため、被災状況の把握が困難となりました。

> 林芳正官房長官は1月19日午後の会見で、能登半島地震の被災地における通信手段の確保のため、地上に配置されている携帯電話の基地局などの通信インフラが復旧していない地域において衛星インターネット通信の提供が行われているとし、日本国内の最大規模災害の現場で初めて活用し、今後、大規模災害の発生時における同通信網の効果を検証していくと話しました。

今回の地震では、停電や設備の故障で能登半島北部を中心に広い地域で通信障害が起きました。主な原因は光ケーブルなどの設備の損傷や基地局の停電で、総務省によると、停止した通信基地局は最大で約850か所になりました。通信各社は復旧に向けて現地入りしたものの、道路の損壊が激しく徒歩で向かわざるを得ないなど、作業は困難を極めました。

村は災害が多く、孤立地域も予測されるため、軽量で運用が容易な衛生インターネット通信を緊急設備として孤立が予想される地域などに配備することを提案します。 担当課の見解をお聞きします。

○総務課長 お答えをいたします。

じゃあ次に参ります。

災害時における中山間地域の孤立につきましては、事前の避難等で孤立を避けなければならない事態でありますが、大地震等の災害時には孤立の地域が発生することは容易に想像できます。

まず現在の通信環境の状況でありますが、役場庁舎との連絡につきましては、防災 行政無線のアンサーバック機能というものがございます。桑原、葛北、中田島、牧ヶ 原にありまして、防災行政無線を利用した電話というか、音声通話が可能になってお ります。

また、各集会所に設置してありますデジタル携帯型無線でも同様に通信が可能でご ざいます。

インターネットの環境につきましては、エコーシティーの通信網を利用しましたWi-Fiの環境が各集会所のほうに整備されておりまして、インターネットの通信が可能ということであります。

また、衛星携帯電話というものを2台常備しておりまして、電波が届かない場所で も通信が可能という状況になっております。

また、桑原集会所をはじめとします孤立の可能性があると想定をされる6地区の集 会所には停電時のための発電機のほうを整備しております。

また、孤立地区の対策活動としまして電話回線等が不通になった場合には関係機関と早急に応急的な通信伝達回路の確保を行う等の協定のほうを締結しております。さきに述べました村の既存施設の活用ですとか、東日本電信電話株式会社の協力を得て携帯電話等の可搬型無線機の臨時配置、ポータブル衛星方式で通信回線を作成いたしまして通信環境の確保に努めるといったようなことになっております。

孤立防止対策としましては、孤立地区での通信環境を確保するため、現在の通信環境につきましても検証いたしまして、必要であれば御提案をいただきました衛星インターネット回線ですとか、携帯通信網を利用したIP電話等についても孤立の可能性のある地区での運用が可能かどうか検討していきたいと思います。

○2 番 (松村 利宏) 先ほど申しましたとおり、不測事態は何があるか分からないんで、 あらゆるところを考えた上で、徐々に新しい機能を持ったものができた場合はそれを 使うと、もしくは検討できるようにしておくということが大事だと思いますんで、今 答弁いただいたとおり検討していただくということと、これは多分国、県のほうから 下りてくると思いますんで、それも含めて県とか国の考え方をしっかりと調べて、情 報を入手しながらやっていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

石川県は、起立集落の場所を確認するため、デジタルマップを活用して孤立集落ご とに食料、水、燃料、資材を徒歩で運搬、孤立集落の情報を収集しました。

防災、減災を含めてデジタル化を加速することが必要だと考えます。

担当課の見解をお聞きします。

このときのデジタルマップは、これは何でデジタルマップになっているのかなと考えると、水道管がありますよね、これをやったところをデジタルの地図に落としていて、そこからできると。ただ単なる地図じゃなくて、デジタル地図の中にもう水道管が全部入っていると、そうすると、その先には家があるわけで、それを活用していけばできると。

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問(3/8)松村利宏

あとはそれでプロットを拾えば、今度はコンピューターでばあっと全部できるという意味でのデジタルっていう感じの運用ですんで、その辺のところも加味して御検討いただければと思います。

○総務課長 災害時におきまして孤立状態になった地区につきましては、通信手段も遮断された 場合は徒歩等での情報収集が基本になるかと思います。

村では災害時のため統合型GISというものを導入しております。このサービスを活用しまして、現地に赴いた職員から情報や写真データ等で現地の様子を送っていただきながら、庁舎内で被害場所や被害状況を随時共有できるというような体制になっております。

また、GISにつきましては、先ほど議員さんがおっしゃられたようなことについても十分活用が可能かというふうに思われますので、その部分も引き続き検討をしていく必要があると思います。

また、災害時を含めたドローンの活用につきましても、関係者との協定締結に向けて今検討中でございます。

○2 番 (松村 利宏) 大体いい方向に進んでいると思いますんで、その辺をしっかりとまた進めていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

次に行きます。

能登半島地震では、市町の職員が被災し、50~60%の人員で初動対応をしています。 このため、県は国に広域支援 700 名を依頼し、総務省は過去に被災した東北各県、熊本県、新潟県、長野県を主体に 500 名をインフラ支援や罹災証明書の発行、避難所等の支援を行っています。

長野県は能登地震発生直後から緊急対策、避難所等支援、人的支援、被災者の受入 れなどの支援を行っています。

中川村も、お聞きしたところ来週――11日からだと思うんですけれども、行っていただくということで、まだ現地のほうは非常に、御存じようにテレビで見たとおりの状況ですので、天候状態が寒いところもあるでしょうし、非常に大変だと思うんですが、頑張ってきていただきたいというふうに思います。

2か月もたっていますけれども、支援に行った場合には、特に被災された方に対しては言葉を非常に選んで話さないとなかなか難しいかと思います。しっかりとその辺にも配慮していただければと思います。

さらに、自己完結的に、寝具等を含めていろいろと持っていっていただいて、向こうである程度の準備をしているという話じゃなくて、自分たちで準備していくことになると思いますんで、その辺も含めて、自分のことは全部自分でやるんだという感じでやっていただければと思いますんで、そういう感じでお願いしたいと思います。

避難所支援業務は、1月上旬から下旬に参加した長野県職員、それから長野市、松本市の職員から、1月の下旬に私は直接確認をしました。これは、御存じのとおり自衛隊OBの方が県職員のほうに、危機管理士、それから長野市にも入っていまして、松本市にも入っています。その方とちょうど1月下旬に長野市で会って、そのときに

全部お話を聞いた内容が次のところになります。

被災地の移動は、道路の被害箇所が多数あり、最小限通行できる状態だとか、渋滞が発生しており、情報発信が必要だとか、ガソリンスタンドの位置、こういう情報発信というのも重要だということです。

宿泊場所は基本的に応援する自治体側が手配することになっている。向こう――被 災されたほうがやるんじゃなくて、全て応援するほうのところが全部自分たちで考え てやるんだと、やらねばならないというのが実態なんで、その辺のところもしっかり と持って、今は大分よくなっているとは思いますけどね、そういうところです。

今回は国主導で宿泊場所を手配し、県を通じて市に連絡が来たので宿泊できたという状況です。

最低限、寝る場所、駐車場があればいいと。

避難所は避難所開設運営訓練を必ずすることが必要だと、訓練していないと有事の際はできないと。避難所内の配置は一度配置すると変更は難しいと、事前に決めておくこと、受入れの際の初動が肝腎と。行政、施設管理者、自主防災組織——住民、これとの連携が必要だと。

ちなみに、輪島市では――私がいつも防災、減災っていうことを質問させていただいている中で、各地区に自主防災組織っていうのをつくって、実際に訓練をいろいろやっているわけですけれども、全くこれが機能していなかったと。要するに、自主防災組織はあるんだけれども、実際にそこで訓練、それなりのことをちゃんとやっていないと、実際に災害が起きたら何もできないんだというのが輪島市では見られたというところであります。

まあ、全ての地区に行ったわけじゃないんで、行ったところのことですけど、そういうのがあったと。要するにリーダー的存在がいなかったと、だから誰と調整していいか分からないということになりますよね。これは初動のときなんで、2か月たっていますんで今はもうできていると思いますけれどね。初動の頃です。1月の中旬までの間のところです。

避難所開設・運営に必要な資材の準備、毛布とか段ボールベッドとかパーティションとか事務用品とか、冬ですと、あれですね、シュラフ――寝袋、こういうのがやっぱり必要なんだろうなというふうに思います。

緊急避難時以降の食事、初動期が終わってちょっとたってから、2週間3週間たってきてからは、もう温かい食事っていうのがないと、乾パンとか乾飯とか、それからレトルト食品だけではやっぱりなかなか厳しいんだろうなと。やっぱり支援で行った方も野菜が全然ないんだということを言っていましたんで、若干たってからはそういうところが必要なのかなというところです。

あとは感染予防とか拡大防止、これの徹底が必要だろうと。

御存じのとおり計画どおりにはいかないんで、柔軟性を持って対応することが必要 だろうということを言っています。

そういうことで、今言ったところが聞き取りした中での話で、一般的な話――テレ

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問(3/8)松村利宏

ビでもいろいろやっていて皆さんも情報は聞かれていると思うんですが、そういうの が実態であるというところです。

それで、被災地の状況から村の防災、減災に反映する事項は次のとおりだということで、まず道路の復旧は災害地の救援、復興に重大な影響を与えるということであります。

御存じのとおり、能登半島へ行くところはほとんど通れなかったんですが、ほとんどが一方通行、道路の本数がそんなにないんで、それで海岸線沿いもほとんど厳しい 状況で、私も和島までは何回か行ったことあるんですけれども、そういう状況のところです。

それで、先ほど地域防災計画の見直しっていうところでもあったわけですけれども、 やはりここで重要になってくるのは――今回の初動ではマスコミの方とか国会議員の 方ががんがんいろいろのところで遅い遅い遅いということを言われましたが、決して 遅くないです。

もう、こんなところに 5,000 人とか 1 万人もつぎ込んだら行った人たちが困ってしまいます。食料はない、寝るところはない、燃料はない。それで、その辺のところは瞬時に判断していかなきゃいけない。県知事はちゃんと動いています。だから、その辺も、マスコミ、国会議員の言われた方はちゃんと把握しているかどうか、反省してもらわないといけないんだろうと私は思いますね。

それで、そういうところをしっかりと見てやっていかなきゃいけないっていうことです。なぜかっていうと、能登半島のほうから帰ってくる人を優先すればいいんだけど、こっちから行くほうの人たち、支援に行く人たちをどんどんやるもんだから、道路はずたずただし、普通なら3時間で行けるところが、当時、最初は10時間とか12時間かかったと思うんですよね。そういうところをしっかり見ていかなきゃいけないっていうのがこのところです。

このため、村は国道 153 号、県道、村道、農道などが脆弱であるため、国、県に要望し、改良を促進、被災した場合の対応について計画すると。

道路の使用統制を計画に反映する。

災害ボランティアの受入れは、これはよく気をつけなきゃいけないんですが、初動 対応が終了するまでに災害ボランティアを受けちゃいけないですよね。二次被害もあ るし、受け入れたところの人たちは、寝るところとかがなければ何もできません。そ ういうことをやっちゃいけないというのが常識です。

今回、石川県知事が取った対応は、非常にそういう意味ではよかったんだろうと私 は思います。

基本的には、災害支援に行く人たちは自己完結できなきゃいけないんですね。寝るところも全部、食べるものも全部自分で用意していくんですね。燃料も全部です。いいですかね、これが常識なんで、簡単にそういうのを受けちゃいけないというところを頭に入れてもらうのが必要だというふうに思います。

それで、何を言いたいかっていうと、村のところは非常に地形が狭隘しています。

中川村の地形は天竜川を挟んで非常に複雑な地形をしています。

それで、何回も質問させていただいていますが、国道153号線は、やはり何年もこ のままほっておくっていうのはおかしな話で、県が駄目だったら国へ直接要望して国 直轄工事でやってもらうなど。

それから、県道は今進めているわけですけれども、先ほど4番議員からもありまし たが、やはり飯沼地区は天竜川のところで災害の発生も危惧されます。陣馬形からの 山系、これでも非常に厳しいところがありますので、やはり進めていくことが大事な んで、今は着実に進んでいますが、県の工事になりますんで、ちょっとやっぱり時間 がかかると思うんで、それも含めてしっかりとやっていくことが必要だと思います。

そういう観点で村長の考えとか所見をお聞きしたいと思います。

〇村 長 今、道路整備といいますか、主要地方道伊那生田飯田線の整備のお話が出たところ でありますけれども、道路につきましては、国県道の防災対策の観点からの改良促進 を要望していくとともに、大規模災害が発生する、そうしました際には、道路管理者、 長野県警察と連携をして国道 153 号や主要地方道伊那牛田飯田線、村道沖田牧ヶ原線 などの緊急輸送路を中心に適切な交通規制により効果的な運用を図っていきたいとい うことが基本的な考え方であります。

> また、道路等が被災し通行不能になった場合には、災害協定に基づき建設業協会等 と連携して早期復旧に努めるということにしておりまして、建設業協会とは4月の初 めに毎年でありますけれども、改めて資機材、基本的な協定を取り交わして確認させ ていただいております。

> あわせまして、道路だけではなく、電気路――電気路といいますのは電線でござい ます。それから電話線路などの保全も必要になってきますので、引き続きトータルな 意味でライフラインの整備事業としての支障木撤去――実は、これは能登地震とは比 べ物になりませんが、ついこの間の大雪で沢入浄水場に行っております電気線――電 線への倒木が激しく、復旧に大変な苦労をいたしました。

> それで、倒木はまだありますので、もうこの際ですから切っておりますので、そう いうことも含めて支障木撤去などを計画的に進めていきたい。そうすることによって 事前の災害対策に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○2 番 (松村 利宏) 非常に錯雑地形であり、雪がちょっと降ると、村長から今ありまし たとおり、倒木とかあって、これで停電したりするというところがありますので、そ れも含めてしっかりとお願いしたいというふうに思います。

次に行きます。

上下水道の復旧は被災地の生活に決定的な影響を与えるということです。まだ能登 半島の各市町では完全に直っていないところがあるわけですけれども、このため上水 は井戸を補助手段として活用できるように計画する。

下水は、被災した場合、復旧に時間を要するエリアについてはいろんなやり方を検 討することが必要だというふうに考えます。

この辺は、今いろんな意味で見直しもかけているところではありますが、これは費

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問(3/8)松村利宏

用対効果のところで見直しをかけているところもあるわけですけれども、担当課の見 解をお聞きしたいと思います。

○建設環境課長 それでは上下水道の復旧のことに関する質問についてお答えをさせていただきます。 まず上水道につきましては、当村の場合、被災直後に避難所となる社会体育館、東 小学校及び社協等向けに貯水機能つきの配水管として4㎡の水が取り出せるタンクを 設置してございます。

> あわせて、昨年より個人所有の井戸水につきまして水質検査の補助を行うようにし てまいりました。その条件としまして、災害時には他者への提供に努めていただくよ うにということにしております。

> 村内供給だけでは難しい大規模災害の際には長野県市町村災害時相互応援協定及び 長野県水道協議会水道施設災害等相互応援要綱によりまして他市町村へ給水支援を要 請するということになってございます。

> 水道管路につきましては、今までも基幹管路の耐震化や飯島町からの受水で水源の 複数化や浄水場の検討などを進めてきております。引き続き災害時での被害の少ない 水道施設を目指していきたいというふうに思います。

続いて下水道であります。

当村につきましては、地形的にマンホールやマンホールポンプが非常に多く必要に なっております。このことが下水道の経営自体を苦しめているという実態がございま すが、一方で、マンホールには貯留機能があることから、当面の間は下水を流すこと が可能という状況であります。

また、大規模災害の際に応援の根幹となるマンパワーについては、県主導の下水道 災害時応援協定ができており、村は県を経由し中部ブロックの9県に応援を求めると いうことになっております。

能登半島地震でもこのブロック協定により石川県から県へ応援要請が来ているとい う状況です。

下水道のエリア的な面からは、集合処理区の耐震対策に関して費用面で大きな負担 となることが目に見えております。今後の人口減少も考慮しますと、集合処理から個 別処理に変えることも現実的な選択肢として対応をしていく必要があるというふうに 思っております。

また、いざ被災した場合には集合処理より浄化槽などの個別処理で復旧するほうが 時間的な面から早期に復旧することができることから、このような対応も視野に入れ、 総体的な検討課題としてエリアの見直しなどを行っていきたいというふうに思ってお ります。

なお、この件に関しましては、現在策定を進めております下水道経営戦略の中でも 集合処理から個別処理への見直しについてうたっておりますので、具体的な検討を進 めていきたいというふうに思っております。

○2 番 (松村 利宏) 上水のほうについては、井戸を使っているところで補助金をいただ いて検査をしているというところですが、これの実態もちょっとやっぱり行政として

把握をされていくことがいいんじゃないかと思いますので、その辺も今後の課題とな ると思うんですけれども、実態っていうのは井戸がどんな状況かっていうところを見 ておく必要があるかと思いますんで、その辺もやっていただければと思います。

それから、下水のほうについては、まさに今の能登半島の各市町は、まだ復旧して いない下水のところは非常に困っているのが実態だと思います。

それで、この辺をやはり見て、どうするかっていうのが、やはりお金もかかるだろ うし、いろんな維持していくっていうのが、個別にしたほうがいいっていうのが一つ の方向としてあるんだろうと思いますんで、その辺もしっかりと検討していただきた いというふうに思います。

じゃあ次に行きます。

災害初動期の被害情報の収集、分析は初動対処に重大な影響を及ぼすと、このため 衛星インターネット通信及びデジタルマップの活用について検討して計画することが 必要だと考えます。

さらにその次も、ちょっと同じような話なんで言っておきます。

孤立地区発生に備えた準備が必要っていうことで、孤立地区を選定し、情報の収集 とか生活必需品などについて計画することが必要だと考えるということで、この2つ は同じような内容になるかと思うんですけれども、担当課の見解をお聞きできればと 思います。

〇総務課長 災害初期の被害情報の収集につきましては救助、救援の活動、緊急復旧作業、村内 外における支援要請に大きく関わってきます。そのため、素早く正確な情報を集める ように手配をしなければなりません。

> 被災地での情報収集に有効な通信環境の確保につきましては、先ほど述べたとおり 検討を進めていきます。

> また、デジタルマップ等の活用につきましても、先ほどGISの話をさせていただ きましたが、引き続き活用を進めていきたいと思います。

> また、ドローンの技術につきましても民間の方から積極的な提案をいただいており ますので、活用について検討を進めていきたいと思います。

> また、孤立する可能性のある地区の把握につきましては行っております。その下で、 先ほどのように発電機のほうを設置しておりますが、指定といったところまではして いないのが現状でございます。

> 大規模災害により集落への道路や橋梁が寸断され孤立する可能性がある集落が存在 し、その対策については重要というふうに考えております。

> 孤立地区との通信環境の確保については、いち早く救助活動を行うには欠かせませ ん。孤立する可能性がある地区については非常時通信手段の確保に引き続き努めてま いりたいと思います。

> 生活必需品につきましては、孤立する可能性のある地区単位での備蓄についても検 討が必要というふうには考えますが、各戸におきましても支援が行き届くまでの生活 が確保できるように平時から備蓄をしていただくよう、防災訓練等の折に触れ引き続

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問(3/8)松村利宏

き啓発活動を行っていきたいと思います。

○2 番 (松村 利宏) 今言われたことでしっかりとお願いしたいというふうに思います。 次に行きます。

> 自助について住民一人一人が十分認識し準備することが必要と、このため、総代会 での説明と確認、防災訓練内容を検討し実践することが必要だと考えます。

> これは、地域防災組織があるわけなんですけれども、私もやってきたわけですけれ ども、実際に訓練っていうと、人が毎年替わっていくもんですから、特に総代が地域 防災の長になるわけですけれども、そうなると去年はこういうことをやったから今年 もこれでいいかなというふうになってしまいがちなんで、このところはなかなか難し い問題だと思うんです。

> しかし、実際にどういう防災訓練をやっていくかと、具体的にやっていくかという ことをやっておかないとなかなかできないというのが実態だと思いますんで、そうい うところでどうするかっていうのを含めて村長の見解をお聞きしたいと思います。

○村 長 村としましては、もう一遍繰り返しますが、総代さんは毎年替わりますので、総代 会の際には、防災無線ですとか集会所に備えてあります無線機、Wi-Fi機器の取 扱いを反復説明し、慣れていただくと、こういうことを必ずやっております。

> また、防災研修会を開催し、大切な自助、共助の必要性、それから地区防災マップ 等についての説明も行っております。

> 地区防災マップの作成については、今さらながら申し上げることはありませんけれ ども、地区ごとの作成を通じて地区ごとに危険箇所を洗い出していただくこと、独自 の避難基準や個々の避難路の確認を必ずしていただくこと、その過程の中で災害への 備えなどを一緒に学習していただく、こういう目的であります。

> ありきたりのという言い方はありませんけれども、これに加えて、むしろそれをや めてでも、こういうことを一堂に会したときにやっていただくという必要があろうか と思っております。

> 令和5年度中にはできなかった防災マップ作り、それから地区単位の懇談会での助 け合いマップと個別避難計画の策定等について、これをできるだけ早くできるところ から着手をする、こういうことを実際にやっていくことのほうがむしろ大事なことか と思いますので、そういうところに力を入れて進めていきたいと思っております。

○2 番 (松村 利宏) 今説明いただいたとおりだと私も思っておりますので、確実に一個 一個やっていくことが大事だと思いますんで、しっかりとお願いしたいと思います。 次に行きます。

> 村として訓練、資材、人の準備を継続、拡大ということで、このために訓練内容を 検討し実践、毛布とか段ボールベッドとかパーティションとか事務用品、それから寝 袋等の備蓄、防災士による指導、救援物資受入れでは受入れの場所、統制要領につい て計画することが必要だと考えます。

> これは、毎年少しずつ備蓄品を増やしてもらっているっていうのは承知しておりま すが、もう一回ここで改めて、冬バージョンとか、いろいろの時期、特に寒い時期、

夏はまだいいかと思うんですけれども、それに対してどうするかというのを含めて担 当課の見解をお聞きしたいと思います。

○総務課長 まず訓練につきましては、地区集中訓練の折には避難所開設に関する訓練というこ とで段ボールベッドやパーティションの設置、仮設トイレの組立てや救護訓練などを 行っております。

> 訓練内容につきましては、自助、共助を基本として、避難時に要配慮者と呼ばれる 方々にも参加していただきながら行う訓練も必要かというふうに考えておりまして、 それにつきましては先進地も参考にしながら訓練内容について検討を進めていきたい と思います。

> 備蓄品につきましては、それぞれ、大草、片桐、葛島の防災倉庫のほうに主要なも のは用意してございます。

今御提案をいただきました冬ものとか、そういうところについては十分ストックが ないということも承知しておりますので、そこら辺も含めて検討していきたいのと、 また生理用品等についても今年は購入して充実を図っているところであります。

○2 番 (松村 利宏) 冬物を含めて検討していただくっていうことですんで、ぜひよろし くお願いしたいというふうに思います。

じゃあ次に参ります。

人口減少対応及び持続可能な経済の構築っていうことで、第6次総合計画後期基本 計画をいよいよ4月からつくるっていうことになるかというふうに思いますんで、そ れについて伺いたいというふうに思います。

まず持続可能な行政運営では、適正な行財政運営、公共施設の管理、運営、質の高 い行政サービス、広域行政を行うとしています。

公共施設の運営、管理に当たっては、各施設の運営状況等を精査し指定管理継続の 要否や対象施設の拡大等について検討する、施設の新設は費用対効果等を慎重に検討 し判断する、計画的な修繕、長寿命化により修繕の平準化、ライフサイクルコストの 削減を図る、更新時期が到来する施設については施設の必要性を精査しながら縮減、 統合、廃止なども含めて検討するとしています。

第6次総合計画前期計画の分析では第6次総合計画基本構想にある土地利用の基本 方針にある6項目について行うことが必要になります。

長期的視点に立った土地利用、高速交通網の整備を生かした土地利用について、こ の辺の担当課の見解をお聞きしたいというふうに思います。

○地域政策課長 土地利用の計画の関係で御質問いただいております。

まず後期の計画の土地利用計画の作成の関係でありますが、開会時の村長の挨拶に もありましたとおり、教育委員会では中川村の新たな学校建設予定地検討委員会にお きまして新たな小中一貫校の建設予定地として現中学校と周辺村有地を活用すること が適当と判断をいただきまして、村として当地を学校建設地とすることに決定をしま した。

これに合わせまして、周辺の土地利用計画や公共施設――公営住宅の再整備、また

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問(3/8)松村利宏

小中学校統合に伴う旧学校施設の後利用や望岳荘周辺土地利用など重要な案件につい て検討しなければならないとなっております。

中長期的な視野に立っての土地利用計画、また施設整備計画を策定することは重要 でありまして、次期第6次総合計画の後期基本計画の策定時には整合を図らなければ ならない事案と考えております。

後期基本計画策定については、庁内で基本計画策定員会を組織しまして全庁を挙げ て構断的に各施策の検討を行っていく予定でありまして、土地利用計画についても並 行して検討していきたいと考えております。

また、土地利用計画の検討は関係機関との協議、調整にも時間を要することから、 特化して業務推進を図るため県への地方自治法に基づく職員の派遣を要望していたと ころでありますが、職員の派遣のめどがついたということで、4月から組織の一部体 制を変更しまして地域政策課内に土地政策係を配置し、こういった事業の推進を行っ ていくということであります。

○2 番 (松村 利宏) 一緒に質問すればよかったんですけど、次のところまで回答いただ きましたんで、ありがとうございます。

そのとおりだと私も思っています。

ただ、非常に、後期基本計画を今後進めていく、特に来年度はつくるためのところ を含めて検討が相当複雑、煩雑になってくると思いますので、今の職員だけでは足り ないかと思いますんで、そのときに必要であれば――今は県から1名ですかね、来て いただくっていうことで大体決定しているようですので、それで足りないところはさ らに追加してもらって私はいいと思うんです、ここでしっかりと計画することが大事 だと思いますんで。その辺も含めてしっかりと人員を集めてやっていただければとい うふうに思います。

あわせて、プロジェクトチームも多分つくられるんだろうと思うんですけれども、 その辺もみんなで集まって集中してやるということが大事だと、期間を決めて集中し てやるっていうのが大事だと思いますんで、その辺も含めて検討していただければと いうふうに思います。

じゃあ次に行きます。

第6次総合計画後期基本計画では、持続可能な経済の構築を推進するため、長期的 視点に立った土地利用、高速交通網の整備を生かした土地利用について計画すること が不可欠だと考えます。

さらに、今年発生した能登半島地震の教訓から、安全で安心できる土地利用、人口 減少、少子高齢化における土地利用については都市的土地利用を推進していくことが 必要だと考えます。

これは、人口減少に伴って村の公共サービスを持続するためにコンパクトな村づく りっていう話が前期計画にも入っていると思うんですけれども、そういう視点も含め て村長の見解をお聞きしたいというふうに思います。

○村 長 最初に課長のほうで答弁したとおり、次年度から県から職員を派遣いただいて、学

校周辺の土地利用の在り方を中心に検討していくということです。

あわせて、新しい学校づくりに関しましては、教育委員会が今の体制で並行して進むことはとても難しいかと思いますので、こちらのほうにも村の職員を配置して、要するに村長部局側から配置をし直していきたい、こんなことも併せて考えておるところであります。

それで、こういうことをやって、次年度から係を配置して総合的に土地政策を進めていくというのが考え方でございまして、これは、議員がおっしゃるとおり長期的視野に立った土地政策を考えていくことにつながっていくかと思います。

当然、リニアの関係もそうですし、今ありましたとおり、コンパクトシティーではありませんけれども、各地域にお年寄りが――元気なうちはいいんですけど――どうしても、なかなか、方々に散らばっているという状況がいいのか、こういったところで住み慣れたというお年寄りの考え方も尊重しなきゃいけませんから、例えば施設にある程度集めていくという意味での――これが都市的な土地利用っていうことにつながるかどうか分かりませんが――そういうことも併せて令和6年度は計画を進めなければならないというふうに考えておるところであります。

人口減少ですとか少子高齢化になりますので、やはり、もう公営住宅の在り方も含めてであります。メゾネットという形がいいかどうか、階段の上り下りも大変になってまいりますので私だったら嫌だなと思いますし、やはりそういうことも含めているんな面から考えていく必要があろうかということです。

また、公共施設の集約化、また住宅用地や事業用地の確保など、総合的な都市的な 土地利用を、まさに6年度——来年度、再来年度あたりにしっかりつくっていく、こ ういうことが必要だと考えております。

○2 番 (松村 利宏) 今答弁いただいたとおり、非常に重要な時期になると思いますんで、 しっかりとお願いしたいと思います。

次へ行きます。

村は第6次総合計画後期基本計画と総合戦略を一本化する方向で検討を開始しています。村は後期基本計画と総合戦略を一本化することで総合計画基本構想に基づき実効性ある事業を行うことができるというふうに思います。

このためには前期基本計画と総合戦略を分析、評価し、具体的な目標を導き出さなければなりません。前期基本計画と総合戦略を同時に検証することが必要というふうに考えます。

さらに、中川村は急激な人口減少が続いており、誰もが安心・安全に暮らすことができ、防災、減災の推進、いつまでも働き続けられ、快適で暮らしやすい持続可能な 経済を構築することが必要です。

総合戦略には「専門性が高い企業誘致」という言葉は書いてあるんですけれども、 KPIとか具体的な事業は何も書いてありません。

これも含めて、総合戦略と前期基本計画をどのように分析するかという観点で答弁をいただきたいと思います。

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問(3/8)松村利宏

○地域政策課長 それではお答えいたします。

令和7年度からの第6次総合計画後期基本計画及び第3期総合戦略を統合する方向 で現在検討をしております。

前期基本計画及び総合戦略の最終年度であります令和6年度につきましては、まず総合計画前期基本計画についての検証では、後期基本計画を策定するために計画の中で示されている現状と課題に対しての施策の内容を総合計画策定員会・推進委員会の中で検証を行い、後期の基本計画へ反映をさせていきます。

総合戦略については総合戦略推進委員会の中で検証を行っていきます。

村の総合戦略では、6の「企業活動の支援と創業支援」の(3)の部分で「専門性の高い企業誘致」をうたっております。この項目ではKPIを設定してございませんが、この項目の前段にある「(2) 創業支援」のKPIでの検証の中に含まれると解しております。

長野県の 2023 年度~2027 年度を期間とする「しあわせ信州創造プラン 3.0」でも「○地域経済に大きな波及効果をもたらす企業の立地・誘致を推進し、地域経済の発展及び雇用を確保」としておりまして、長野県との連携を推進しまして本社機能の移転、新増設を行う事業者に対する支援の在り方について検討をしていきたいと考えております。

○2 番 (松村 利宏) よく分かりました。

そこのところは極めて重要ですので、今回の前期基本計画の分析、総合戦略のところの分析も含めて、後期基本計画に反映できるようにしっかりとお願いしたいというふうに思います。

次に行きます。

後期基本計画作成に当たっては、人口減少対応、持続可能な経済を構築するために、 若者、特に若い女性が村内で働くことのできる施策を重視すべきと考えます。

若い女性は現場の仕事よりデジタル技術を活用した仕事を選択します。村はデジタル技術を取り入れ、産業を構築、構造改革することが必要です。

デジタル技術により遠隔地で仕事ができるようになっており、例えばチョイソコなかがわの統制は、愛知県で20近くの市町村の住民から電話、メールで受けた内容を統制して車両を運行しています。この統制場所が中川村にあればデジタルを活用した若い女性の働き場所になります。サテライトオフィスを積極的に誘致することが中川村の将来には不可欠だと考えます。

村は公共施設、村有地の有効活用を早急に考えなければなりません。

若い女性の雇用を村内で確保することが少子化・人口減少対応の有効な対策だと考えます。

中川村は、いつまでも働き続けられ、快適で暮らしやすいを第6次総合計画施策の 大綱で述べています。快適で暮らしやすいをキーワードにサテライトオフィスを積極 的に誘致することを提案します。

それで、政府は都市と地方に生活拠点を持つ二地域居住を促進するため、公共賃貸

住宅整備に交付金を支給できるように今国会での成立を目指している。

村が対象となるエリアと整備を目指す施設などを明記した特定居住促進計画を作成すると、施設を整備する際に建築基準法の規制に関わらず共同作業スペースを作ることができるとともに、二地域居住促進に取り組むNPO及び民間企業を支援法人として指定できる。

また、村が空き家や求職などの情報を提供したり、支援法人が特定居住促進計画の見直しを提案したりできる。

さらに、特定居住促進計画の内容を話し合うために村が住民や地域企業などを集めて協議会を設置できると。

政府は村が空き家を活用したお試し住居施設や地域住民との交流施設を整備する場所に行政的支援をするとしています。

後期基本計画では、人口減少対応、持続可能な経済を構築するため、住民、地元企業、支援法人などを活用して土地利用計画の作成、移住促進、企業誘致を積極的に行うということが必要だというふうに思います。

企業誘致は、先ほどありました県との連携、さらには研究機関など、やっぱりこういう話が村にとっては必要になってくるかと思いますが、そういうのも含めて村長の 見解をお聞きしたいというふうに思います。

○村 長 課長に詳しく説明をと思っておりましたが、振られましたのでお答えをいたします。 雇用の確保という点につきましては非常に重要であると思っております。関係機関 や団体、部署とも連携し、情報の収集や事業者の継続と雇用確保に協力をしてまいり たいと思います。

特に若年層の未婚女性の流出を抑えるということが重要と言われておりまして、七番議員にもこのことは御質問いただいておるところでございますが、県外への進学後の就労先の選択に地方が選ばれることが重要だというふうに思っておりますし、特に進学した専攻分野が行かされる職種が重要視されているという点があるということのようでございます。

若い女性の働き先を確保することは、人口減少対策、持続可能な経済を構築するには重要だというふうに認識はしておりますが、これは村単独での施策には限界もあり、難しいと考えております。

やはり広域的に連携し、圏域での就労先の選択ができるようにして、中川村を居住 先として選んでいただけるように、そればっかりじゃありませんけれども、こういう ことを中心に、引き続き居住政策や子育て施策は進めてまいります。

また、サテライトオフィスにつきましては、大規模な用地も必要がありませんので 村でも対応可能と考えております。地方型サテライトオフィスとして現在ありますお 試しオフィスの活用機会や従業員の方の地方移住に期待できるものというふうに思い ます。

先ほど述べましたとおり、小中学校統合による旧学校施設の後利用についての検討 も必要になります。企業誘致や民間企業等と連携した活用など、雇用につながる活用

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問(3/8)松村利宏

方法の研究もできればよいのではないかと、こんなふうに思います。

もちろん、福祉施設、これは先ほど4番議員のお尋ねでお答えしたとおりでございますので、このことも併せて総合的に考えてまいりたいということでございます。

特定居住促進計画につきましては、県が広域的地域活性化基盤整備計画に二地域居住に係る事項も含めてから市町村での作成が可能となったというふうに聞いておりますので、今後、制度の内容を精査して研究してまいります。

後期基本計画では、第6次総合計画の基本構想にのっとりまして土地利用や人口減 少・少子高齢化対策等を含めて計画策定を行ってまいります。

○2 番 (松村 利宏) いずれにしましても、重要な5年間の最初をこれから来年度の一年間で相当いろいろなところをつくっていくことになると思いますんで、しっかりと協力を私もやっていきたいと思いますんで、共にやりたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

以上です。